

2018 年 1 月 29 日

## 「一帯一路」シリーズ

### 第 19 回 中国政府が香港の「一帯一路」建設参画を支援

2017 年 12 月 14 日、香港政府と中国の国家発展改革委員会は、『香港の“一帯一路”建設への全面参画及び協力支援に関する協定』（以下、『協定』）に調印しました。『協定』では、香港が優位性を持つ金融や専門サービスを中心に香港の「一帯一路」建設参画を支援する方針が示されました。「一帯一路」シリーズ第 19 回目の本稿では、『協定』の内容を纏めます。

#### 背景

これまでの「一帯一路」シリーズでも言及してきた通り、中国本土の対外開放進展に伴い、海外企業の中国本土進出の「ゲートウェイ」としての役割低下が懸念されてきた香港は、2013 年に中国の習近平・国家主席が提唱した「一帯一路」構想への参画を新たな経済成長の牽引役にしたい意向を再三にわたって示しています。2017 年 10 月に発表された施政方針演説では、「一帯一路」構想参画にあたっての香港政府の取り組み事項として中国政府との連携強化を挙げ、「国家発展改革委員会と年末までに、『一帯一路』への香港の参画に関する全面的な協定を締結する」との方針が盛り込まれました。この方針に沿う形で香港政府と中国政府は 2017 年内の『協定』締結に漕ぎ着けました。

#### 内容

『協定』は(1)原則・目標、(2)重点分野、(3)体制の 3 つの項目で構成されています。

#### ～重点分野～

このうち、(2)の重点分野は、金融及び投資、インフラ施設及び運輸サービス、経済貿易協力、民心交流、広東・香港・マカオビッグベイエリア建設推進、中国本土との連携強化及び紛争解決サービスの 6 分野に区分されています。

#### 金融センターとしての香港～既存優位性活用やグリーンボンド市場整備に注目

の金融及び投資は、資金調達拠点、人民元オフショア取引センターとしての香港の既存の優位性を活かし、「一帯一路」関連プロジェクトの資金調達やクロスボーダー人民元決済を推進するとされています。特に、巨額の資金需要が見込まれるインフラプロジェクト向けのファイナンスは、香港金融管理局(HKMA)が昨年「インフラファイナンス促進弁公室(IFFO)」を創設するなど香港政府が注力している分野で、IFFO に関しても、その役割を発揮すべく協力する方針が盛り込まれました。また、人民元国際化に向けた香港の活用という観点では、「一帯一路」建設で増加が見込まれるクロスボーダーの人民元決済を支援するとの方針が示されました。

目新しい項目としては、環境プロジェクト向けグリーンボンドの発行による資金調達を促す内容が挙げられます。持続可能な発展は「一帯一路」構想においても求められています。一方で、香港の債券市場は株式市場に比へた発展の遅れが指摘されています。それだけに、「一帯一路」を契機にグリーンボンド市場の発展を促すことで、香港が環境プロジェクトに寄与するとともに、債券市場の発展につなげることができるのか注目されます。

## 金融及び投資分野

|                                   |                                     |  |
|-----------------------------------|-------------------------------------|--|
| 金融・投資                             | 資金調達プラットフォーム                        | <b>“一帯一路”建設のために必要な資金</b> 、及び、上場、シンジケートローン、私募ファンド、債券などのサービスを含む <b>多角的なファイナンスルートを提供</b>  |
|                                   | IFFOを通じたインフラファイナンスの促進               | 香港金融管理局のインフラファイナンス促進弁公室(IFFO)の役割を引き続き発揮することを支援し、主要な参加者を集め、インフラ施設プロジェクトの投資・ファイナンスを共同で促進 |
|                                   | グリーンボンド市場の発展推進                      | <b>中国系機関が“一帯一路”建設関連の環境プロジェクトのために香港のプラットフォームで債券を発行して資金を調達することを支援</b>                    |
|                                   | 人民元国際化                              | 中国本土と香港の間の人民元クロスボーダー双方向の資金フローを整備   |
|                                   |                                     | 人民元クロスボーダー支払システム(CIPS)を通じたクロスボーダー人民元業務の資金決済を推進   |
|                                   |                                     | 両地の資本市場の更なる連結を推進   |
|                                   | 「一帯一路」関連の金融機関と香港の協力                 | “一帯一路”建設に参画、協力する金融機関(関連の投資機関及び国際開発金融機関を含む)による香港での支店設立、資金運用展開、マーケティングなどの業務を支援           |
|                                   |                                     | 既に香港に事務所を設立している機関の香港での業務の更なる発展を奨励  |
|                                   | 香港及び中国本土の企業、金融機関の協力による関連国でのプロジェクト参画 | 香港及び中国本土の企業、金融機関が“一帯一路”建設プロジェクトに共同で参画、協力するのを奨励   |
|                                   |                                     | プロジェクトの所在地の関連部門、企業、金融機関が、“官民パートナーシップ”(Public Private Partnership, PPP)を通じてプロジェクト建設を推進  |
| 国際ルールを参考に、プロジェクトの協力メカニズムや交渉モデルを確立 |                                     |  |

(出所)「香港の“一帯一路”建設への全面参画及び協力支援に関する協定」に基づき作成

## 海運・空運拠点としての香港～競争力強化が焦点

のインフラ施設及び運輸サービスでは、インフラプロジェクト向けの調査や管理といった専門サービスを支援するとの内容が盛り込まれました。また、中国本土企業が香港をプラットフォームに香港企業と共同でインフラ市場を開拓することを奨励するとされ、中国本土企業のインフラ市場開拓の足場としての香港の活用が期待されます。

運輸では、海運センターとして高付加価値の海運サービスを支援するとされています。また、空運では、航空ハブとして珠江デルタ地域の空港群と良好な相互作用を推進するとの方針が示されました。海運では、港湾貨物取扱量で隣接する深センの後塵を拝している香港。空運では珠江デルタ地域内の空港との競争激化が指摘されています。こうした中、「一帯一路」構想で運輸・物流拠点として香港が競争力を強化できるのか、香港にとって一つの大きな課題といえます。

## インフラ施設及び運輸サービス

|   |                    |  |
|---|--------------------|--|
| インフラ施設及び運輸サービス  | インフラ向け専門サービス       | “一帯一路”建設インフラプロジェクトのための実行可能性並びにリスクアセスメント、研究開発、ファイナンス及び計画、設計、建築、監督、管理並びにメンテナンスなどの専門サービスにおいて香港を支援 |
|   |                    | <b>中国本土企業が香港をプラットフォームにし、香港企業と共に“対外進出”し、共同で関連国及び地域のインフラ市場を開拓することを奨励</b>                         |
|   |                    | <b>“一帯一路”建設の大型インフラプロジェクトに保険及び再保険などの専門サービスを香港が提供することを支援し、中国本土企業が香港でキャプティブ保険会社を設立することを推進</b>     |
|   | 海運センター             | 環境及び計画管理に関する専門サービスにおける香港の優位性を活用  |
|   |                    | 高付加価値の海事保険、船舶ファイナンス、海事法及び紛争解決、船舶管理などを含む香港の <b>高付加価値の海運サービスを支援</b>                              |
|   |                    | 中国本土の海運企業が香港の専門サービスを十分に利用するよう奨励  |
|   | 空運ハブ               | 香港が重要な国際海運サービスセンターになるよう推進  |
|   |                    | <b>珠江デルタ地域の空港群の良好な相互作用を推進</b>  |
|   |                    | 香港からの世界の航空輸送ネットワークアクセスを利用  |
|   | インフラ分野における中国本土との協力 | 国の開放局面において香港が重要な門戸の役割を發揮   |
| <b>中国本土と香港が情報、道路、鉄道、港湾、空港などインフラ施設分野で協力パートナー関係構築を一段と推進し、関連国及び地域での工事請負及び労務協力を積極的に展開</b> |                    |  |
|   |                    | 本土のインフラ施設設計及び製造面の優位性を發揮し、香港にコンサルティング、金融、プロジェクト管理、保険等の専門サービスの発展をもたらす                            |

## 地域統括拠点として香港～中国の対外進出、外資導入の両面での役割に期待

の経済貿易協力では、対外進出する中国本土企業の地域統括拠点、そして中国本土に進出する「一帯一路」沿線国企業の地域統括拠点として香港の活用を促すことで、中国本土の対外進出、外資導入の両面で重要な役割を發揮できるようにさせるとの内容が盛り込まれました。また、沿線国との自由貿易協定(FTA)や租税条約の締結を支援するとされています。前述の通り、香港は中国本土の対外開放進展で海外企業進出の「ゲートウェイ」としての役割低下が懸念されてきましたが、「一帯一路」構想実現に向け中国本土企業の対外進出加速が見込まれる中、FTA や租税条約締結などの枠組みを整えることで外資系企業にとってのビジネス拠点として香港が更なる高みに登ることができるのか、香港の今後を占う上で鍵を握る要素の一つといえます。

## 経済貿易協力

|        |        |  |
|--------|--------|--|
| 経済貿易協力 | 地域統括拠点 | <b>中国本土企業が香港に地域統括拠点を設立し、香港を関連国及び地域に進出する最前線のプラットフォームとするよう奨励</b> |
|        |        | <b>関連国及び地域の企業が香港に地域統括拠点設置し、中国本土市場を開拓することを支援</b>                |
|        |        | <b>“対外進出”及び“外資導入”の両方面で香港が重要な役割を發揮</b> できるようさせる                 |
|        | 通商ルール  | 自由貿易協定や租税条約の締結を支援  |

(出所)『香港の“一帯一路”建設への全面参画及び協力支援に関する協定』に基づき作成

## 民心交流～観光産業の香港の寄与に期待

の民心交流では、教育交流のほか、香港が強みを持つ展示会や観光といった分野を支援する内容になっています。このうち、観光では香港の優位性を活用した商品の開発やクルーズ船ハブとしての地位を活用した海上シルクロード沿線での観光ルート開拓を奨励する方針が示され、香港の観光産業の寄与が期待されています。

### 民心交流

|   |           |   |
|---|-----------|---|
| 民心交流  | 教育        | 香港と関連国の大学との協力を奨励                                |
|   |           | 関連国とのワーキングホリデー協定の締結支援                           |
|   |           | 関連国の政府機関への専門トレーニング提供支援                          |
|   | フォーラム、展示会 | “一帯一路”をテーマにしたフォーラム、国際展示会の香港での開催を支援              |
|   |           | 中国本土の“一帯一路”建設をテーマにしたフォーラム及び国際的な展示会への香港各界の参加を支援  |
|   | 観光        | “マルチ・デスティネーション・トラベル”の観光商品を関連国及び地域と協力して開発することを奨励 |
| アジアのクルーズ船のハブとしての香港の地位を活用し、“海上シルクロード”の観光ルートを積極的に開拓 |           |   |

(出所)『香港の“一帯一路”建設への全面参画及び協力支援に関する協定』に基づき作成

## 「一帯一路」建設の重要な要の広東・香港・マカオビッグベイエリア～チャンス掌握の可否に注目

の広東・香港・マカオビッグベイエリア建設推進では、科学技術イノベーションセンター建設参画やビッグベイエリアの他の都市との協力推進で、香港がビッグベイエリア建設構想によって生じるチャンスを掴み、香港の地位や機能の向上を支援するとされています。広東省の9都市と香港、マカオの連携強化を進める広東・香港・マカオビッグベイエリアの建設は、『一帯一路』建設の重要な要であると指摘されています。その広東・香港・マカオビッグベイエリア構想は「一帯一路」構想と並んで香港が金融や専門サービスなどの分野で主導できるという点で、香港の地位強化につながると見込まれているもので、香港政府も力を入れています。それだけに、『協定』にある通り、チャンスを掴むことができるのか、その行方が注目されます。

### 広東・香港・マカオビッグベイエリア建設推進

|                       |           |   |
|-----------------------|-----------|---|
| 広東・香港・マカオビッグベイエリア建設推進 | 構想への参画、協力 | <b>科学技術イノベーションセンター建設への参画</b>  |
|                       |           | ビッグベイエリアの他の都市と優位性を相互に補完し、シナジー効果を発揮させる                               |
|                       |           | ビッグベイエリアの都市と共同で“対外進出”を推進  |
|                       |           | <b>香港が広東・香港・マカオビッグベイエリア建設のチャンスを掴み、国の経済発展、開放においての地位及び機能を高めることを支援</b> |
|                       |           | インフラの相互連結、経済・貿易、金融、法律及び紛争解決サービス、生態環境保護、人文交流分野での協力を推進                |

(出所)『香港の“一帯一路”建設への全面参画及び協力支援に関する協定』に基づき作成



## 連携強化による投資リスク軽減、紛争解決センターとしての役割に期待

中国本土との連携強化及び紛争解決サービスでは、まず中国本土との連携強化で、本土とのプロジェクト共用データベース構築やプロジェクト投資や産業パーク建設への共同参画による投資リスク軽減を図るとの内容が盛り込まれました。「発展途上の地域が多い『一带一路』沿線国への投資はリスクが大きい」との懸念が強いだけに、本土企業との連携でリスクを軽減できるのか、「一带一路」関連プロジェクトの将来を見据えるうえで一つの試金石になるといえます。

紛争解決サービスでは、アジア太平洋地域の国際法及び紛争解決サービスセンターの香港での設立を支援するとされています。アジアの紛争解決センターとして建築や海運といった分野おいての紛争処理の経験が豊富な香港、多国間を跨る「一带一路」プロジェクトでの紛争解決センターとしての役割に期待が寄せられています。

### 中国本土との連携強化及び紛争解決サービス

|                      |            |  |
|----------------------|------------|--|
| 中国本土との連携強化及び紛争解決サービス | 中国本土との連携強化 | “一带一路”建設、投資協力に関する中国本土と香港の意思疎通体制を更に整備                       |
|                      |            | “一带一路”共用プロジェクトデータベースの構築を模索                                 |
|                      |            | 中国本土と香港のそれぞれの海外の出先機関を活用し、関連国の視察、プロモーション、企業誘致などで“対外進出”を推進   |
|                      | 紛争解決センター   | 中国本土と香港の企業、金融機関が共同でプロジェクト投資及び産業パークの建設に参画し、企業の関連国での投資リスクを低減 |
|                      |            | アジア太平洋地域の国際法及び紛争解決サービスセンターの香港での設立を支援                       |

(出所) 『香港の“一带一路”建設への全面参画及び協力支援に関する協定』に基づき作成

### ～体制～

体制では、国家発展改革委員会、国務院香港・マカオ事務弁公室が主導で合同会議を開催する体制を整え、「一带一路」建設への参画や協力において浮上した問題点などを解決する体制を整える方針が示されました。

### 合同会議の体制

|      |    |   |
|------|----|---|
| 合同会議 | 主催 | 国家発展改革委員会、国務院香港・マカオ事務弁公室  |
|      | 例会 | 毎年少なくとも一度、例会を召集   |
|      | 目的 | 香港の“一带一路”建設への参画及び協力に関する重大な問題及び協力事項において意思疎通や協議を進め、作業の進捗を総括し、年度の作業の重点を検討し、(協定)実施において遭遇した新たな状況や問題を強調して解決 |

(出所) 『香港の“一带一路”建設への全面参画及び協力支援に関する協定』に基づき作成

\* \* \*

『協定』は大枠を示したものにすぎませんが、香港が「一带一路」建設への参画において中国政府の支援を取り付けた象徴的な意義は大きいといえるでしょう。中国政府のバックアップにより「一带一路」構想を契機に、香港が強みを持つ分野において競争力を一段と強化できるのか、そして香港独自の新たな優位性創出につなげることができるのか、中国政府の支援を取り付けた現在、香港自身の具体的な取り組み方法が問われることになりそうです。

仮訳

## 國家發展和改革委員會與香港特別行政區政府關於支持香港全面參與和助力“一帶一路”建設的安排

為充分發揮香港特別行政區（以下簡稱“香港”）的優勢，支持其參與和助力“一帶一路”建設，國家發展和改革委員會與香港特別行政區政府（以下簡稱“雙方”）經協商一致並報國務院審批同意，現簽署《國家發展和改革委員會與香港特別行政區政府關於支持香港全面參與和助力“一帶一路”建設的安排》（以下簡稱《安排》）。

### 一、原則和目標

全面準確貫徹“一國兩制”方針，在憲法和基本法框架下，雙方願以《推動共建絲綢之路經濟帶和21世紀海上絲綢之路的願景與行動》為指導，遵循政府引導、市場運作原則，發揮政府“促成者”和“推廣者”作用，圍繞實現“五通”加強溝通協商，為香港充分發揮獨特的經貿、金融和專業優勢，參與和助力“一帶一路”建設做出適當安排，實現內地與香港互利共贏、協調發展。

### 二、重點領域

#### （一）金融與投資

1. 在符合相關金融市場規範及金融領域監管基礎上，促進各主要利益相關方（包括投融資方和項目營運方）通過香港平台共同合作，為“一帶一路”建設提供所需資金和多元化的融資渠道，包括上市集資、銀團貸款、私募基金、債券融資等服務。
2. 支持香港金融管理局基建融資促進辦公室（IFFO）繼續發揮作用，匯聚主要參與者，共同促進基礎設施建設項目投融資。
3. 推動基於香港平台發展綠色債券市場，支持符合條件的中資機構為“一帶一路”建設相關的綠色項目在香港平台發債集資；推動建立國際認可的綠色債券認證機構。
4. 配合人民幣國際化的方向，充分發揮香港作為

## 国家發展改革委員會及び香港特別行政政府、香港の“一帶一路”建設への全面参画及び協力支援に関する協定

香港特別行政區（以下、香港という）の優位性を十分に發揮するため、“一帶一路”建設へのその参画及び協力を支援し、国家發展改革委員會及び香港特別行政區政府（以下、双方という）は、國務院の審査・認可、同意を経て、ここに《国家發展改革委員會及び香港特別行政區政府、香港の“一帶一路”建設への全面参画及び協力支援に関する協定》（以下、《協定》という）に調印する。

### 一、原則及び目標

“一國二制度”の方針を全面的に確かに貫徹し、憲法及び基本法の枠組みの下、双方は《シルクロード經濟ベルト及び21世紀海上シルクロードの推進、共同建設のビジョンとアクション》をガイドラインに、政府主導、市場運営原則を守り、政府の“ファシリテーター”及び“プロモーター”の役割を發揮し、“五通”実現にあたり意思疎通、協議を強化し、香港の独自の經濟貿易、金融及び専門分野の優位性を十分に發揮させるため、“一帶一路”建設への参画及び協力のために適当な協定を講じ、中国本土と香港が互いに利益を享受してウィンウィン、協調發展を実現させる。

### 二、重点分野

#### （一）金融及び投資

1. 関連の金融市場のルール及び金融分野の監督に適するとの基本事項を満たしたうえで、各主要な利益関連側（投資・ファイナンス側及びプロジェクト運営側を含む）が香港のプラットフォームを通じて共同で協力することを促し、“一帶一路”建設のために必要な資金、及び上場、シンジケートローン、私募ファンド、債券などのサービスを含む多角的なファイナンスルートを提供する。
2. 香港金融管理局のインフラファイナンス促進弁公室（IFFO）が引き続き役割を發揮することを支援し、主要な参加者を集め、インフラ施設プロジェクトの投資・ファイナンスを共同で促す。
3. 香港のプラットフォームを基礎にグリーンボンド市場の發展を推進し、条件を満たした中国系機関が“一帶一路”建設関連の環境プロジェクトのために香港のプラットフォームで債券を発行して資金を調達することを支援する；国際認可のグリーンボンド認証機構の構築を推進する。
4. 人民元国際化的方向性に合わせ、世界のオフショア人民

全球離岸人民幣業務樞紐的地位，完善內地與香港之間的人民幣跨境雙向流動渠道，鼓勵通過人民幣跨境支付系統（CIPS）完成跨境人民幣業務的資金結算，推動兩地資本市場進一步互聯互通，便利兩地規範的跨境投資活動。

5. 支持參與和助力“一帶一路”建設的金融機構（含相關投資機構和多邊發展銀行）進一步加強與香港的合作聯繫，在符合相關法律規定、規則及程序的基礎上，上述機構根據業務需要在香港設立分支機構及開展資金運作、市場營運等業務，鼓勵已在香港設立辦事處的機構進一步發展其在港業務。

6. 鼓勵香港與內地企業、金融機構共同參與和助力“一帶一路”建設項目，並與項目所在地的相關部門、企業、金融機構共同合作，進一步探索以“政府和社會資本合作模式”（Public Private Partnership, PPP）推動項目建設，並參照國際規範建立項目合作機制和協議範本，充分調動社會投資。

## （二）基礎設施與航運服務

7. 支持香港為“一帶一路”建設基礎設施項目提供可行性及風險評估、研發、融資，以及規劃、設計、建造、監理、管理及養護等專業服務，鼓勵內地企業以香港為平台，與香港企業一起“走出去”，共同開拓相關國家和地區的基建市場。

8. 支持香港為“一帶一路”建設的大型基礎設施項目提供保險及再保險等專業服務，視情推動內地企業在香港成立專屬自保公司，為其海外業務安排保險，完善企業的風險管理體系。

9. 利用香港在環境和規劃管理方面的專業優勢，例如在港的專業機構提供有關環境影響評估、綠色建築和污染控制等方面的技術及服務，促進“一帶一路”的建設項目符合可持續發展和環保等要求。

10. 支持香港發展高增值海運服務，包括海事保險、船舶融資、海事法律和爭議解決、船舶管理等，鼓勵內地海運企業充分利用香港的專業服務，推動香港發展成為重要的國際海運服務中心。

元業務ハブの地位を十分に發揮させ、中国本土と香港の間の人民元クロスボーダー双方向のフロールートを整備し、人民元クロスボーダー支払システム（CIPS）を通じたクロスボーダー人民元業務の資金決済を完成させ、両地の資本市場の更なる連結を推進し、両地のルールに基づいたクロスボーダー投資活動の利便性を図る。

5. “一帶一路”建設に参画、協力する金融機関（関連の投資機関及び国際開発金融機関を含む）と香港との間の更なる協力メカニズムを強化することを支援し、関連の法律規定、ルール、手続きを満たしたうえで、業務の必要性に応じて、上述の機関による香港での支店設立、資金運用の展開、マーケティングなどの業務を支援し、既に香港に事務所を設立している機関の香港での業務の更なる発展を奨励する。

6. 香港及び中国本土の企業、金融機関が“一帶一路”建設プロジェクトに共同で参画、協力するのを奨励するとともに、プロジェクトの所在地の関連部門、企業、金融機関が共同で協力し、“官民パートナーシップ”（Public Private Partnership, PPP）を通じたプロジェクト建設を推進する。同時に、国際ルールを参考に、プロジェクトの協力メカニズムや交渉モデルを確立し、社会投資を十分に活性化させる。

## （二）インフラ施設及び運輸サービス

7. “一帶一路”建設インフラプロジェクトのための実行可能性並びにリスクアセスメント、研究開発、ファイナンス及び計画、設計、建築、監督、管理並びにメンテナンスなどの専門サービスにおいて香港を支援し、中国本土企業が香港をプラットフォームにし、香港企業と共に“対外進出”し、共同で関連国及び地域のインフラ市場を開拓することを奨励する。

8. “一帶一路”建設の大型インフラプロジェクトに保険及び再保険などの専門サービスを香港が提供することを支援し、状況に応じて、中国本土企業が香港でキャプティブ保険会社を設立することを推進、そのために海外業務の保険をアレンジし、企業のリスク管理体系を整備する。

9. 環境及び計画管理に関する専門サービスにおける香港の優位性を活用する。例えば、香港にある専門機関が関連の環境アセスメント、環境建築、汚染制御などの方面の技術及びサービスを提供し、“一帶一路”建設プロジェクトが持続可能な発展及び環境保護などの要求を満たすよう促進する。

10. 高付加価値の海事保険、船舶ファイナンス、海事法及び紛争解決、船舶管理などを含む香港の高付加価値の海運サービスを支援し、中国本土の海運企業が香港の専門サービスを十分に利用するよう奨励し、香港が重要な国際海運サービスセンターになるよう推進する。



11. 鞏固香港國際航空樞紐地位，推動珠三角地區機場群良性互動，利用香港通達全球的航空運輸網絡，發揮香港在國家開放格局中的重要門戶作用。

12. 進一步推動內地和香港在信息、公路、鐵路、港口、機場等基礎設施領域建立合作伙伴關係，積極與相關國家和地區開展工程承包與勞務合作。在發揮內地基礎設施設計和製造方面優勢的同時，帶動香港諮詢、金融、項目管理、保險等專業服務發展。

### （三）經貿交流與合作

13. 鼓勵內地企業根據需要在香港成立地區總部，以香港作為進入相關國家和地區的前沿平台，在“一帶一路”建設框架下開展合規經營；支持相關國家和地區的企業在香港成立地區總部，開拓內地市場，使香港能在“走出去”和“引進來”兩方面都發揮重要作用。

14. 支持香港參與國家主導的區域經濟合作機制，與相關國家和地區及經濟體商簽自由貿易協議及雙重課稅寬免安排。

15. 加大內地對香港開放力度，推動《內地與香港關於建立更緊密經貿關係的安排》升級，進一步促進與相關國家和地區的貿易及投資。

### （四）民心相通

16. 鼓勵香港高等院校積極與相關國家和地區的高等院校合作，吸引相關國家和地區的學生來港升學及進修，培育各方面優秀人才。

17. 鼓勵舉辦更多交流項目，支持香港與具備條件的國家研究簽訂工作假期計劃的雙邊安排，增加香港青年在相關國家和地區中資企業的實習機會，支持香港藝術機構及藝術家參與在相關國家和地區開展的文化藝術交流。

18. 支持香港為相關國家和地區政府機關、投資機構及企業提供公共行政、城市管理、金融規管、公共關係、宣傳推廣、航運（特別是航空）、城市軌道交通運營等專業培訓。

19. 支持在香港舉辦高層次的“一帶一路”建設主題論壇和國際性展覽。支持香港各界參與內地“一帶一路”建設主題論壇和國際性展覽。

11. 國際航空ハブとしての香港の地位を堅固にし、珠江デルタ地域の空港群の良好な相互作用を推進し、香港からの世界の航空輸送ネットワークアクセスを利用し、国の開放局面で香港が重要な門戶の役割を發揮する。

12. 中国本土と香港による情報、道路、鉄道、港湾、空港などインフラ施設分野での協力パートナー関係確立を一段と推進し、関連国及び地域での工事請負及び労務協力を積極的に展開する。本土のインフラ施設設計及び製造面の優位性を發揮し、香港にコンサルティング、金融、プロジェクト管理、保険等の専門サービスの發展をもたらす。

### （三）經濟貿易協力

13. 中国本土企業が必要に応じて香港に地域統括拠点を設立し、香港を関連国及び地域に進出する最前線のプラットフォームとするよう奨励し、“一帶一路”建設の枠組みの下、コンプライアンスを遵守した經營を展開する；関連国及び地域の企業が香港に地域統括拠点を設置し、中国本土市場を開拓することを支援し、“對外進出”及び“外資導入”の両方面で香港が重要な役割を發揮できるようさせる。

14. 香港が国家主導の地域經濟協力体制に參画し、関連国及び、地域並びに經濟主体と自由貿易協定及び二重課税除去に関する契約締結を支援する。

15. 中国本土の香港に対する開放を拡大し、《中国本土と香港の經濟貿易緊密化協定》の更新を推進し、関連国及び地域との間の貿易及び投資を一段と促す。

### （四）民心交流

16. 香港の大学が関連国及び地域の大学と積極的に協力し、関連国及び地域の学生が香港に進学、研修、トレーニングに来て、各方面の優秀な人材を呼び込むことを奨励する。

17. より多くの交流イベント開催を奨励し、香港と条件を具備した国との間でのワーキングホリデー計画の双方の協定を支援し、香港の青年が関連国及び地域の中国系企業の実習機会を増やすよう奨励し、香港の芸術機関及び芸術家が関連国及び地域で文化藝術交流を展開することを支援する。

18. 香港が関連国及び地域の政府機関、投資機関及び企業に公共サービス、都市管理、金融ルール・管理、公共関係、広報活動、運輸（特に航空）、都市軌道交通運營等の専門トレーニングを提供することを支援する。

19. “一帶一路”建設をテーマにしたハイレベルなフォーラム及び国際展示会の香港での開催を支援し、中国本土の“一帶一路”建設をテーマにしたフォーラム及び国際的な展示会への香港各界の参加を支援する。



20. 鼓勵香港發揮區位優勢，與相關國家和地區合作開發“一程多站”旅遊產品；利用香港作為亞洲郵輪樞紐地位，積極拓展“海上絲綢之路”旅遊線路。支持香港舉辦“一帶一路”建設會展活動，加強與相關國家和地區合作關係。支持香港今後加入內地建立的有關“一帶一路”旅遊信息平台，共享“一帶一路”旅遊資源、發展機遇等旅遊信息。

(五) 推動粵港澳大灣區建設

21. 支持香港積極參與和推動粵港澳大灣區建設，深度參與粵港澳大灣區科技創新中心建設，與大灣區其他城市優勢互補，發揮協同效應，並作為雙向開放平台，與大灣區城市共同“走出去”，建設帶動中南、西南地區發展，輻射東南亞及南亞的重要經濟支撐帶，積極參與和助力“一帶一路”建設。支持香港把握粵港澳大灣區建設的機遇，拓展自身經濟社會發展空間，提升在國家經濟發展和對外開放中的地位與功能。

22. 深化大灣區與相關國家和地區在基礎設施互聯互通、經貿、金融、法律及爭議解決服務、生態環保及人文交流領域的合作，進一步完善對外開放平台，打造推進“一帶一路”建設的重要支撐區。

(六) 加強對接合作與爭議解決服務

23. 進一步完善內地和香港圍繞“一帶一路”建設投資合作方面的溝通機制，探討搭建“一帶一路”共用項目庫。通過項目庫建設及相關信息交流，促進與內地主管部門、貿易投資促進機構和參與項目的內地商協會、企業、金融機構進行充分對接。

24. 推動香港與內地企業及金融機構發揮各自優勢，並充分利用內地的貿易投資促進機構和特區政府的海外經濟及貿易辦事處、香港貿易發展局及旅遊發展局的海外網絡，通過多種方式合作“走出去”，包括共同組織赴相關國家考察、推介和招商。

25. 進一步推動參與和助力“一帶一路”建設的內地和香港企業、金融機構建立策略伙伴關係，聯合參與項目投資和產業園區建設，降低企業赴相關國家投資的風險。

26. 支持香港建設亞太區國際法律及爭議解決服

20. 香港の地域的な優位性を發揮し、“マルチ・デスティネーション・トラベル”の観光商品を関連国及び地域と協力して開発することを奨励する；アジアのクルーズ船のハブとしての香港の地位を活用し、“海上シルクロード”の観光ルートを積極的に開拓する。香港での“一帶一路”建設に関する展示活動開催を支援し、関連国及び地域との関係を強化する。香港が今後、中国本土で構築されている関連の“一帶一路”旅行情報プラットフォームに加入し、“一帶一路”の観光資源、發展機会を享受することを支援する。

(五) 広東・香港・マカオビッグベイエリア建設の推進

21. 広東・香港・マカオビッグベイエリアへの香港の積極的な参画、推進を支援し、広東・香港・マカオビッグベイエリア科学技術イノベーションセンター建設への参画を深め、ビッグベイエリアの他の都市と優位性を相互に補完し、シナジー効果を發揮させるとともに、双方向の開放プラットフォームとして、ビッグベイエリアの都市と共同で“対外進出”を進め、中南部、西南部地域の發展をもたらし、東南アジア及び南アジアの重要な經濟支柱ベルトを形成し、“一帶一路”建設に積極的に参画、協力する。香港が広東・香港・マカオビッグベイエリア建設のチャンスを掴み、自身の經濟・社会の發展余地を開拓し、国の經濟發展及び開放における地位及び機能を高めることを支援する。

22. ビッグベイエリア及び関連国並びに地域のインフラの相互連結、經濟貿易、金融、法律及び紛争解決サービス、生態環境保護、人文交流分野での協力を深め、対外開放プラットフォームを一段と整備し、“一帶一路”の重要な支柱エリアになるよう推進する。

(六) 中国本土との連携強化及び紛争解決サービス

23. “一帶一路”建設、投資協力に関する中国本土と香港の意思疎通体制を更に整備し、“一帶一路”共用プロジェクトデータベースの構築を模索する。プロジェクトデータベースの構築及び関連情報交流を通じ、中国本土の主管部門、貿易投資促進機関及びプロジェクト参画の本土の協会、企業、金融機関との十分な連携を促進する。

24. 香港及び中国本土の企業並びに金融機関が各自の優位性を發揮するよう推進し、中国本土の貿易投資促進機関及び特區政府の海外經濟貿易事務所、香港貿易發展局、觀光發展局の海外のネットワークを十分に活用し、関連国の視察、プロモーション、企業誘致の組織を含む様々な方式を通じた協力で“対外進出”を進める。

25. “一帶一路”建設への更なる参画、協力を推進する中国本土と香港の企業、金融機関がパートナーシップを確立し、共同でプロジェクト投資及び産業パークの建設に参画し、企業の関連国での投資リスクを低減させる。

26. アジア太平洋地域の国際法及び紛争解決サービスセン

務中心，為“一帶一路”建設提供國際法律和爭議解決服務。

### 三、機制

(一) 建立聯席會議制度，由國家發展和改革委員會、國務院港澳事務辦公室等相關部門負責同志和香港特別行政區政府高層代表組成。

(二) 聯席會議每年至少召開一次例會，圍繞香港參與和助力“一帶一路”建設中的重大問題和合作事項進行溝通協商，總結工作進展，研究年度工作重點，協調解決《安排》實施中遇到的新情況新問題。

《安排》自雙方代表正式簽署之日起生效。

ターの香港での設立を支援し、“一帶一路”建設のために国際法及び紛争解決サービスを提供する。

### 三、体制

(一) 合同會議制度を確立し、国家發展改革委員会、國務院香港・マカオ事務弁公室などの関連部門は、同土及び香港特別行政政府高官の代表で組成される責任を負う。

(二) 合同會議は毎年少なくとも一度、例会を召集し、香港の“一帶一路”建設への参画及び協力に関する重大な問題及び協力事項において意思疎通や協議を進め、作業の進捗を総括し、年度の作業重点を検討し、《協定》実施において遭遇した新たな状況や問題を協力して解決する。

《協定》は双方の代表による正式な調印日から発効する。

(執筆: 株式会社三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 香港グループ)

本誌内容に関するご照会は、お取引店までご照会ください。